

平成28年深谷市教育委員会第5回定例会会議録

深谷市教育委員会

平成28年深谷市教育委員会第5回定例会

日 時	平成28年5月10日(火)
開 会	午後3時30分
閉 会	午後4時40分
場 所	教育庁舎 3階 大会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 井 上 美佐子 委 員 橋 本 幾 子 委 員 岡 部 登 巖 欠席委員 委 員 清 水 巖
出席職員	教 育 部 長 植 竹 敏 夫 次長兼学校教育課長 新 井 英 男 次 長 吉 岡 和 弘 教 育 総 務 課 長 葦 塚 洋 明 教 育 施 設 課 長 吉 田 稔 生涯学習スポーツ 岡 田 真 振 興 課 長 文化振興課長 青 木 克 尚 渋沢栄一記念館長 坂 倉 茂 図 書 館 長 島 田 久 一
書 記	教 育 総 務 課 加 藤 昇 課 長 補 佐

1 開会

教育長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第4回定例会の会議録を全員異議なく承認

3 会議録署名委員の指名

教育長が橋本委員を指名

4 会議の概要

(1) 会議

- ① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ② 報告2 専決処理の報告について
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 深谷市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について
次長兼学校教育課長より説明
- ④ 報告4 英語王国について
次長兼学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 中学生補習学習事業について
次長兼学校教育課長より説明
- ⑥ 報告6 平成28年度埼玉県学力・学習状況調査について
次長兼学校教育課長より説明
- ⑦ 報告7 平成28年度全国学力・学習状況調査について
次長兼学校教育課長より説明
- ⑧ 報告8 市教育委員会だより「こころざし第27号」(平成28年5月発行)について
次長兼学校教育課長より説明
- ⑨ 報告9 平成28年4月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
次長兼学校教育課長より説明
- ⑩ 議案第14号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】
次長兼学校教育課長より説明

① 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

② 報告2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

井上教育長職務代理者 人事評価は給与に反映していくかと思うのですが、その場合適切な評価が求められるなかで、職員の個々の設定目標というものが定められていますね。それに関して個人面談が1年間でどの程度行われていくのか、また、評価項目については個々の職員に知らされているのか、その辺はどうでしょうか。

蕪塚総務課長 人事評価につきましては、個人の評価、これは人材評価ということになります。人材評価につきましては、評価される項目がすでに設定をされていまして、評価者と被評価者は年度当初、そちらの評価項目の確認を行うこととなっております。また、その評価項目に従いまして、期中面談といひまして、秋口に、評価者が評価項目に対する被評価者からの自己申告に基づき内容を確認する作業がございます。それから、年度末になりますと、期末面談ということで、期中に行った面談を基にしまして1年間の個人の評価、いわゆる人材評価を行い確定させるということになります。

教 育 長 小・中学校の県費負担職員の場合は、今年度の人事評価を基に処遇を来年反映させていきます。それで市の職員の場合は、今やっているわけですが、処遇反映は市の方針としてはどうなんでしょうね。

蕪塚総務課長 給与あるいはボーナスに反映されるということになります。

井上教育長職務代理者 秋口に個人面談を実施するとのことですが、自己申告の進捗状況によって修正はきくのですか。

蕪塚総務課長 期中面談におきましては、評価項目に対しまして、被評価者が期中までの間、どの程度項目に対して実施できたかということをご自己申告する場面がございます。まだ期中でございますので、その評価に対して一定の内容が達成できていない状況もありますし、逆にすでに前半で評価項目を満たしているような状況もございます。

それにつきましては、被評価者と評価者が事前に面談することによりまして、後半の目標との設定を含めて評価者から

アドバイスをいただいたり、そういった場面にしている状況でございます。

井上教育長職務代理者
菫塚総務課長

修正も可能ということですね。
可能でございます。

③ 報告3 深谷市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定について
教 育 長 事務局より説明を求めます。

次長兼学校教育課長
教 育 長
井上教育長職務代理者

(概要を説明)

本報告について、質疑はありませんか。

4点質問があります。

まず、深谷市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領が策定される前に、障害を理由とする差別とみられる事案が深谷市小・中学校においてありましたか。

2点目ですが、職員の研修、啓発の実施をどのように考えているのか。

それから、地震などの災害時には、被災者のなかに、こういう支援を受ける児童生徒や障害を持っていらっしゃる方たちがおり、対応の必要があるわけですがけれども、非常に困難な面があると思いますので、避難所で起こりうる多様な問題対策が、今後考えられて実施されていくのかが3点目です。

それから、別紙の文章を読みますと、例えば12ページの下から4つ目の丸の「委員や知的障害のある委員に対し」とか、その下の丸だと「委員の障害の特性に」ですとか、13ページの一番下のところの「障害のある委員」というような、小・中学校を対象とするには違和感のある文章表現がありました。

次長兼学校教育課長

すべて把握できていないところもありまして、大きな問題はいろいろあると思うのですが、具体的に階段のスロープとか階段の踊り場が学校にはありまして、その辺のところでは車椅子のところにはスロープを作った事案等があると伺っております。他にも先程お話しましたようなところで、学校の方では、注意しながら高いところにあるものが取れない子には取ってあげるとか、心の教育も含めて子供達には指導してきているところだと思っております。

教 育 長

いろいろと対応していて懸案となっているような案件はありますか。

次長兼学校教育課長
教 育 長
次長兼学校教育課長

今のところはありません。

2点目の職員の研修についてお願いします。

研修ですが、学校には特別支援コーディネーターが各学校にいます。その特別支援コーディネーターを中心として研修をしていくこととなります。今年度は一回目なので詳しくや

っていくのですが、来年度以降につきましても、もちろん研修はしていきますが、夏に新しく深谷市に入ってきました職員に対しまして研修を行う機会がございます。

深谷市内を巡ったり、人権学習とあわせて特別支援についての研修も行っております。来年度以降は、新しい職員につきましても詳しく行っていく予定です。

教 育 長

熊本の地震もあるのですけれども、被災地の支援に関わって避難所でこうした問題が想定されますけど、そうした多様なことを想定して、対応している姿勢があるかどうか。

次長兼学校教育課長

井上職務代理者のお話のとおり、熊本でこのような大きな震災が起こったということで、こちらでもいつ起こるか分からないということを十分考えながら対応できるように、進めていきたいと考えております。

教 育 長

12ページの下のところになりますが、委員という言葉が入ったりしていますが、この対応要領が一般人を対象としているのか、児童生徒を対象としているのか、委員というのがやや違和感があるかどうか、そのことに関わっての回答はどうでしょうか。

次長兼学校教育課長

少し気になる部分がありますが、埼玉県教育局が作成しました対応要領との兼ね合いで作成しておりますので、このような表現になっていると把握しております。その辺のことも含めて説明していきたいと考えております。

教 育 長

子供を指導する教諭に関わってこれが求められるのですけれども、学校のなかには学校運営協議会委員の人も入ってきますよね。そういうような委員も入ってくるということでよろしいですね。

次長兼学校教育課長

はい。

井上教育長職務代理者

夏休みに新しく転入した職員には、教育委員会中心で研修するというのですが、その前に学校の特別支援の担当者を中心とするわけですが、職員や校長、教頭がこの内容を具体的にきちっと把握しているのか、その辺の研修を校長会等ではやるのですか？

あともう一つ、策定文書以外に具体例を付けてあげるとわかりやすいと思いますが、その辺を考えていますか。

教 育 長

2点ありますが、管理職や校長、教頭に研修や啓発、普及をどうするのか1点、それから具体例を示した資料を基にやるといいと思うのが1点です。

次長兼学校教育課長

管理職のほうが理解していないと職員も伝わらないと思いますのでその辺は管理職のほうに、これにつきましては報告はしてあるのですが、再度よく読んで理解してやっていくような形で求めていきたいと考えております。

2点目ですが、やはり説明する際にすべての職員に分かるように、具体的な例が大切だと考えております。先程も具体

的なものが載っていましたが、そういうものを使いながら、こういう場合は差別に繋がるんだということを伝えていくようなかたちにできればと考えております。

教 育 長 3月の定例校長会で、報告してありますね。それからあともう1点は、深谷は教育研究所を設置し、臨床心理士等を3人配置し、専門委員等を置きながら、この問題については一生懸命やっておりますけれども、やはりまだまだ周知がされているかという点と難しい面もありますので、しっかりとまた色々な場面でやって下さい。

橋 本 委 員 質問が1点と文章に違和感があった点が一つあります。一般人が、例えば保護者、父兄が、自分のお子さんについてこれに当てはまるというような場合に、相談窓口が学校教育課ということ、皆さんが広く知るためにどのように言ってもらったのかということ、こちらは窓口が学校教育課というのを分かっていますが、一般の人はどこに相談したらいいのか迷っているのか、まっすぐに教育委員会にくるのか、相談できなくて悶々とされているのかという点が気になりましたので質問させていただきます。

あともう1点ですが、具体例というところで12ページの一番下、周囲の者の理解を得た上でという表現なのですが、例えば発達障害のあるような、ぱっと見て障害があるように見えないようなお子さんの対応の仕方が推測できるのですが、彼らの人権を侵害しないように、どうやって周囲の者に理解を得るようにしようと具体的に考えているのか、例えば、この子は待てない子なんですよとかいうこと自体が差別かなという気がする、その辺のお考えがあるのかお聞きしたいなと思います。

教 育 長 2点ありました。1点目はこういう対応要領を作っていますが、市民がどこで情報を入手できるのかが1点、もう1点は具体的な例として、子供が待っていて発達障害の可能性のある子がいて順番が待てない、その時に周囲のみなさんの理解を得たうえで順番を変えると、そういった具体的な例についてどう考えるのかという点ですね。

次長兼学校教育課長 まずは1点目ですが、学校の立場で作成したもので、どれだけ広げていくかというのを周知していくかというのは大事な事だと思っております。その辺につきましては、検討していきたいと思っております。

2点目ですが、これもすごく難しい問題で、具体的にこうすればいいと、一つの答えだけではなくて色々な場面が変わってくると思っております。一番大事なはその子を大切に思うという気持ちと、この子にとってどうすればいいかということ、みんなが考えていくということだと思っておりますので、その点を含めて場面場面に応じてやっていくことだと思っております。

- 橋本委員 是非研修などで皆さんで頭を悩ませていただきたいと思います。
います。
- 教育長 私からもこういう情報について、県費の教職員の教員が、子供あるいは保護者等に対応するときのですから、ホームページ、あるいは市教委だよりなどに載せられる場合は載せていきます。いずれにしてもこれは教員向けの対応要領案となっています。それからもう1点は研修会で、具体的にその辺をやっていかないと難しいでしょうね。ですから学校相談員さんを講師にしてその辺を工夫してやっていこうと思います。
- 岡部委員 質問ではないですが、最近新聞でそういった話が載っていました。小学生同士で親が分からない隠語を使い会話をしていると、そのなかの一つの言葉に「がいじ」という言葉があると。「がいじ」という言葉はなんだろうと親が気になったらしいんですね。それで、学校に聞いてみたところ障害児を縮めて「がいじ」というふうに呼んでいるらしい。ですから子供同士でいわゆる差別をしながら会話に溶け混んでいくということは具体的にあつたらしいんですね。親がちゃんと自分の子のことを気にかけて、学校へ問い合わせるということはなかなかできないことだと思いますので、先生方もですね、子供達の何気ない言葉を変えながらの差別、いじめの言行があるもので、是非研修なんかを含めてそういうことを一生懸命取り組んでもらえればなと思います。
- 教育長 姿勢として、そういう姿勢を持ってほしいという要望でよろしいですね。
- 岡部委員 はい。

④ 報告4 英語王国について

- 教育長 事務局より説明を求めます。
次長兼学校教育課長 (概要を説明)
- 教育長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

⑤ 報告5 中学生補習学習事業について

- 教育長 事務局より説明を求めます。
次長兼学校教育課長 (概要を説明)
- 教育長 本報告について、質疑はありませんか。
井上教育長職務代理者 名称の変更は非常にわかりやすいのですが、この点はいいなと思います。その時に現中学校での問題で、部活動と学習時間の拮抗や、部活動を優先したいという児童がいるかと思うのですが、その辺について実施上の問題は今のところないのでしょうか。

- それともう1点、土曜日に月2回実施となった場合に、退職した方達がやっているかと思うのですが、大学生のボランティアを使うという考えはありますか。
- 教 育 長 2点ありました。部活動とのバッティングをどう対応していくのか。土曜日に実施の場合、大学生の活用も少しできないのか、2点お願いします。
- 次長兼学校教育課長 まず1点目の、部活動ですが、学校に応じて取り組んでいるところがあります。週1回部活動がない日を設けてその日に行っている学校もあります。生徒で部活をやりたいという子もいますので、そういうところも課題となりますので考えながらやっていきたいと考えております。
- 2点目ですが、大学生の学習支援ボランティアをお願いしているのですけれども、土日、大学生にとって、どちらの方が都合がつくのかというのがあります、大学生にも応援していただきながらこの事業を進めていきたいと思っております。
- 教 育 長 1点付け加えますと、これは始めたころは大学生がいろいろ探して見つかりましたが、同じようなことをほかの市でもたくさん始めまして、熊谷、上里町なども同じ大学で探したりしてなかなか見つからないんですね。苦労しているのが現実ですけれども、大学に頼んだりしています。
- 岡 部 委 員 基本的な質問ですけれども、去年の4月からどのくらいの人数の生徒が受講しているのか、あと、成果はどのような感じであがっているのか教えてください。
- 教 育 長 参加人数とステップアップレッスンの成果ですね。
- 次長兼学校教育課長 昨年度の実績ですが、中学生全部で4,074名いました。そのうちの参加人数が711名ということになっています。参加生徒の割合は17.4パーセントです。成果につきましては、基本的なものについて学習しますので、付けなければいけない力につきましてはそこで身に付いてきて、基礎的な部分については子供達は力が付いてきているところがあります。ただやはりすべてというわけにはいきませんので、これからまたやり方については考えていきたいと思っております。
- 井上教育長職務代理者 対象となる生活困窮者の進学率は、少しずつ伸びていますか。
- 次長兼学校教育課長 平成23年度より本格的にステップアップレッスンを開始しました。高校進学率を、国、県、深谷市で比較しますと、平成22年度まであまり変わらなかったものが、平成23年度からだいぶ深谷市が上回るようになっております。平成26年度では、国が98.5%、県は98.9%、深谷市が99.4%でした。対象となる生活困窮者の進学率については、経年で統計を取っていませんので、はっきりしたことはわかりません。しかしながら、全体的に進学率が上がり、進学し

なかった生徒が減ったということ、また、このステップアップレッスンは学力の不安を感じる子供たちを対象にした補習学習であることを考えますと、このステップアップレッスンの効果があったと考えております。

- ⑥ 報告6 平成28年度埼玉県学力・学習状況調査について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
次長兼学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(報告7で一括質疑)

- ⑦ 報告7 平成28年度全国学力・学習状況調査について
教 育 長 事務局より説明を求めます。
次長兼学校教育課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

報告6、7を一緒にしてもらいました。平成28年度埼玉県学力・学習状況調査について、平成28年度全国学力・学習状況調査について2つの報告です。報告6についての質問、あるいは一括しての質問でもかまいません。

井上教育長職務代理者 一括しての質問です。23ページに今までの経過をたどって学力向上についての取組が書かれているのですが、特に昨年度の状況から学力向上について力を入れたわけですが、こういう県の調査、国の調査を受けて自校の課題はどこにあるのかということ、全小・中学校で明確にして取組が進んでいるのかというのが1点です。

それともう一つ、教育委員会から、指示されてやるのではいけないと思うんですね。やはり自校の課題がこうだから、どこに取り組んでいかななくてはならないのかを主体的に学校自体が考えなければ、学力向上には繋がらないと思うのですけれども、そのへんの管理職の意識、職員の意識はどうかというのが2点目です。

18ページの作文問題でローマ字の問題がありますね。小・中・高で、そして大学生になっても文章を作るというのが非常に弱くなっている状況が続いていると思うんですね。私達が現場にいたときよりも作文の時間がものすごく減っているように思うんですね。その辺の改善点はどのように考えているのか、ローマ字は4年生で出てくると思うのですけれども、英語教育に力を入れている、アルファベットに触れる機会が多いのにもかかわらず、ローマ字の問題で児童がつまづいている点が非常に気になるのですけれども、どのように考えているのかという3点です。

教 育 長 3点ありました。教育員会からの指示待ちではなく学校が自校の課題を捉えていく必要があるけれども管理職、あるいは職員の意識がどうなのかが1点。2点目は作文問題が課題となってきたわけですが、どういう風に改善されているのかが2点。それからローマ字問題についてどういう分析をしたか。その3点ですね。

次長兼学校教育課長 まず1点目の自分の学校の課題を見つけるのですが、今回全ての学校で自己採点を行いました。結果が出るのは8月になりますが、それを待ってからだというのでもありまして、自己採点を行いました、そこで自分の学校の課題を見つけてもらうようなかたちになっています。やはり、全体のなかで自分の学校はどうだろうというところが大きな問題でありまして、各学校では自校の課題を把握しながらそれに向けてやっていくという形で取り組んでいるところでございます。

井上教育長職務代理者 それについていいですかね。今年やったテストのことではないんですね。昨年度も課題が出ているわけですね。それに対する取組がどの位その学校で実施されているかによって今年の課題が見えてくるわけですが、1年間の課題を学校が把握して学習していかなければ今年の学力には繋がっていかないわけですね。だから昨年度現場にいらした時とかに、その取組状況をどのように管理職や教職員が捉えて進んでいたのか、それが分かったら教えていただきたい。

教 育 長 8月に結果が出ていて、すぐにその対応を図っていく、そうしたなかでまた今年を迎えたというわけですが、その流れのなかで、管理職あるいは教職員の意識はどうなったのかですね。

次長兼学校教育課長 学校でも夏休み中の時間があるときに、実際に問題を使いながら自校の課題について取り組んできています。それにつきまして、学年によっても違うところがありまして、学校全体で弱いというところもあります。そういうところを職員で研修を通じて共通理解を図りまして、そのために1年生は何をやったらいいか、2年生は何をやったらいいか、学年に応じてやっていくような形で各学校でも取り組んできております。今までの自分たちの学校の課題がある点がどうなっているのか考えていくのが必要だと思いますので、その点を是非より一層学校に働きかけていきたいと思っております。

教 育 長 2点目の昨年の指導との絡みです。

次長兼学校教育課長 書く力が求められているのですが、なかなか書けないという実態もございます。その課題について、各学校でも例えば朝の学習で書くことを取り入れたり、帰りの時に連絡帳に書くようなものを作ったり、書く時間を設けたりしてやっていく、授業の時間だけではなくてほかの時間も使いながら書く力をつけていく必要があると思いますので、その点につきま

教育長 3点目がローマ字ですね。
次長兼学校教育課長 結果自体が全国と比較してどうなのかわからないのですが、学校の聞き取りを行ったところということですので、全国的に低いのか高いのかわからない段階ですが、学校の調査によると、見たところ、ローマ字でつまづいているところが多かったというところがありまして、深谷市として英語を取り組んでいるところがありますので、結果がどうなるのかというのを含めて、ローマ字の指導についても検討していきたいと思っております。

井上教育長職務代理者 前回のお願いです、学力調査というのは児童生徒にどういう課題があるからこういう結果になったということ把握するための調査だと思っております。順位を争うための調査ではないんですね。そこをもう少し、教育委員会がどうのこうのではなくて、自分の学校の児童生徒の課題をきちっと見極めて学習に反映する授業力を上げていかなければ、どんな方法をとっても学力の向上に繋がらないと思うので、その辺の徹底、そして教育委員会から授業ベーシックなどが出ていますが、それをもとにしてプラスアルファの授業をする学校がでてこないと繋がっていかないよう気がします。できましたらよろしくお伝えいただくとありがたいです。

教育長 あと補足ですが、作文に関わってはいくつかの小・中学校で校長が朝の朝礼から戻ったら用紙が決まっていて、今日の校長の話はどういう話だったか要点をまとめるというのを毎行っている、そういう学校がいくつか散見されました。それから、ローマ字の関係ですが、思いもかけない展開がありまして、りんご「RINGO」というのを「APPLE」と書いてしまった。英語を一生懸命やっていたらローマ字ではなくて英語を書いた。英語の教育の成果としては大変いいのですが、りんごをアップルとどこかでインプットしたのか、という例もありまして、学校から沢山あがってきました。

⑧ 報告 8 深谷市教育委員会だより「こころざし第27号」(平成28年5月発行)について
教育長 事務局より説明を求めます。

次長兼学校教育課長 (概要を説明)

教育長 本報告について、質疑はありませんか。

論語の里アプリの活用について、始まったばかりでまだデータがないかも知れないですが、何か感触がありましたらよろしいでしょうか。

洪沢栄一記念館長 ご報告いたします。業者のほうから4月末現在でアプリがどのくらいインストールされているかという報告が今日

来ました。その数ですけれども、スマートフォンの i o s と
アンドロイドという 2 つの機種があります。まず、i o s は
1 1 9 件、アンドロイドが 1 1 6 件それぞれ使われていると
いう状況の報告がありました。

- ⑨ 報告 9 平成 2 8 年 4 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

- ⑩ 議案第 1 4 号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】
【非公開案件につき内容は省略】

教 育 長 本日の議事はすべて終了いたしました。

次回第 6 回定例会は、6 月 1 4 日（火）午後 1 時 3 0 分
から開会です。

以上で、平成 2 8 年深谷市教育委員会第 5 回定例会を閉会
します。